

**令和 5 年度
第 3 回豊川市社会教育審議会
会議録**

令和 6 年 3 月 7 日（木）開催

日時：令和6年3月7日（木）午後2時 開会
会場：豊川市音羽文化ホール 大会議室

出席委員（敬称略）

会 長	細 野 文 治	
副 会 長	穴 吹 富貴子	
委 員	田 中 康 夫	
委 員	藤 原 利 江	
委 員	柴 田 功 己	
委 員	安 藤 孝 枝	
委 員	塚 越 京 子	
委 員	志 村 貴 子	以上8名

※ 委員13名のうち、8名が出席のため、会議開催の定足数である2分の1以上の出席者を満しているため、会議成立。

事務局

教育長	高 本 訓 久	
教育部長	前 田 清 彦	
教育部次長	欠	席
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司	
中央図書館主幹	渡 邊 里 恵	
スポーツ課長	小 原 寛 明	
生涯学習課長	石 黒 泰 基	
〃 課長補佐	高 垣 太 一	
〃 生涯学習係長	後 藤 弘	
〃 主事	流 川 大 地	以上9名

議題

- 1 「学びを広げる学習情報・学習機会の充実」報告書（最終案）について
- 2 豊川市地域学校協働活動について
- 3 令和6年度教育委員会（社会教育）の予算概要（社会教育関係団体補助事業）及び主要事業について
- 4 その他
 - ・豊川市文化財保存活用地域計画（案）について

(午後 2 時分 開会)

「事務局」 皆様、大変お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、令和 5 年度第 3 回社会教育審議会をはじめさせていただきます。

それでは、始めに細野会長よりご挨拶をお願いいたします。

「会 長」(あいさつ) 1 月に社会教育委員の県の大会があり、そこで島根県の素晴らしい活動報告を聞き、感銘を受けた。地域の実情はそれぞれ異なっており、なかなか難しいところはあるが、社会教育委員は自分のできる範囲でできることを行い、地域の社会教育に寄与できればよいと思うようになった。平成 29 年から社会教育審議会においてテーマを決め、調査・研究活動を実施してきたが、これは豊川において誇るべき活動であり、今後も継続、発展して行っていくことが非常に大切だと考える。本日は 4 つも議題があるので、内容を整理して端的にご意見をいただき、実りのある会になるよう、よろしくお願い申し上げます。

「事務局」 ありがとうございます。続きまして、高本教育長より挨拶を申し上げます。

「教育長」(あいさつ) 本日は第 3 回豊川市社会教育審議会ということで、大変ご多用の中のご参集に感謝申し上げます。本会が本年度の最終回となる。細野会長からお話がかったように、社会教育審議会における調査・研究活動の報告書は、3 年間という限られた期間の中で、とてもよくまとめられており、細野会長はじめ社会教育委員の皆さん方のご尽力には改めて心より感謝を申し上げたい。また、来年度も社会教育委員としてお勤めいただく方については、引き続きよろしくお願い申し上げます。

「事務局」 ありがとうございます。なお、本日は、8 名の委員がご出席されておりますので、会議開催の定足数であります 2 分の 1 以上の出席者を満たしておりますことを、ここで報告申し上げます。

それでは、これからの議事進行につきましては、豊川市社会教育審議会規則第 4 条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。それでは、細野会長よりお願いいたします。

「会 長」 それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。議題(1)「学びを広げる学習情報・学習機会の充実」報告書(最終案)について事務局から説明をお願いします。

「事務局」

資料１の「学びを広げる学習情報・学習機会の充実」報告書（最終案）に基づき修正箇所を説明。

「会 長」 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

「会 長」 特にご意見等もないようですので、原案どおりご了承いただいたものとしてよろしいですか。

（委員：異議なし）

「会 長」 次に議題２「豊川市地域学校協働活動について」事務局より説明をお願いします。

「事務局」

議題２「豊川市地域学校協働活動について」資料に基づき説明。

「会 長」 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

「委 員」 過去に放課後子ども教室を担当していたことがあり、準備を含め限られた短い時間の中で運営をすることが、担当者の大きな負担になっていると感じたが、現状はどうか。

「事務局」 放課後子ども教室の会場は、各生涯学習センターの貸し部屋、若しくは放課後の学校の教室の２パターンがあるが、学校を使う場合は施設管理の観点から制限等があり、その中で運営を考えていく必要がある。現状は担当の指導員と各学校の先生と協議をしながら、協力講師の要望に応じた形にできるように各学校と調整を図っている。

「委 員」 放課後子ども教室の開催日は平日と土日でどのぐらいの比率か。

「事務局」 旧宝飯郡４町の小学校では主に土曜日に開催しており、旧豊川市では平日の授業後の開催が多い。比率で言うと、旧豊川市の方が学校数が多いので、平日開催の方が多いが、一校当たりの教室数としては旧宝飯郡の方が多い。

「会 長」 ほかにご意見等ないので、次の議題に進みます。

「会 長」 次に議題3「令和6年度教育委員会（社会教育）の予算概要（社会教育関係団体補助事業）及び主要事業について事務局より説明をお願いします。

「事務局」

資料3「令和6年度教育委員会（社会教育）の予算概要（社会教育関係団体補助事業）及び主要事業について」に基づき説明。

「会 長」 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

「会 長」 特にご意見等もないようですので、原案どおりご了承いただいたものとしてよろしいですか。

（委員：異議なし）

「会 長」 続きまして、議題4「その他」として、豊川市文化財保存活用地域計画（案）について事務局より説明をお願いします。

「事務局」

資料4「豊川市文化財保存活用地域計画（案）について」に基づき説明。

「会 長」 ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

「委 員」 文化財資源の保存と活用の推進体制として、市民や豊川市文化財保護審議会とあるが、本計画策定の市民への周知はどのようにしているか。また、豊川市文化財保護審議会は、構成員としてどのような方を巻き込んで審議しているのか。

「事務局」 現在の豊川市文化財保護審議会の構成員としては、名古屋女子大学名誉教授を始め、元豊橋技術科学大学准教授や愛知大学教授等々、それぞれ歴史や文学、考古、建築史などを専門分野とする総勢9名の委員で構成されている。審議会での内容は開催毎に議事録を市ホームページに掲載しており、本計画案へのパブリックコメントの市民への周知については、市の広報や市ホームページに掲載をした。パブリックコメントの設置場所は本庁舎や各支所、中央図書館、生涯学習センターなどである。パブリックコメントの結果としては予想を上回る数のご意見をいただいたので、一定水準の周知はできていると考えている。

「会 長」 その他、ご質問等がありましたら、ご発言ください。

(委員：質問事項等なし)

「会 長」 それでは、令和５年度第３回社会教育審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。

(午後３時１０分 閉会)